

希望加入制の

— 企業型確定拠出年金 (DC) をご存じですか —

加入者 1 名から制度が
スタートできます

Point

1

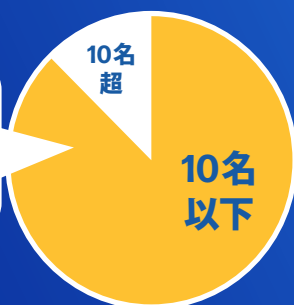
企業規模は**問いません!**

Point

2

中小企業に**適した制度**です

導入企業の
80%以上が
10名以下です。



iDeCoよりも**有利に**
積み立てができます

Point

1

積み立て可能な**掛金**は
2倍以上

Point

2

社会保険料の算定からも
外れます

企業型

iDeCo



月 55,000 円
(年間 66 万円)

その差は
2倍以上!



月 23,000 円
(年間 27.6 万円)

会社員 (厚生年金の第2号被保険者)
の場合

従業員への**案内も**
かんたんです

募集用パンフレットを準備します。
社内への配布をお願いします



積み立ての効果を確認してみましょう

前提条件

東京都で勤務する 30 歳会社員(月額給与 25 万円)
毎月 10,000円を選択制で積み立てたケース

	加入前	加入後	軽減
社会保険料	448,452 円	414,288 円	-34,164 円
税金(所得税・住民税)	167,100 円	159,600 円	-7,500 円
合計	—	—	-41,664 円

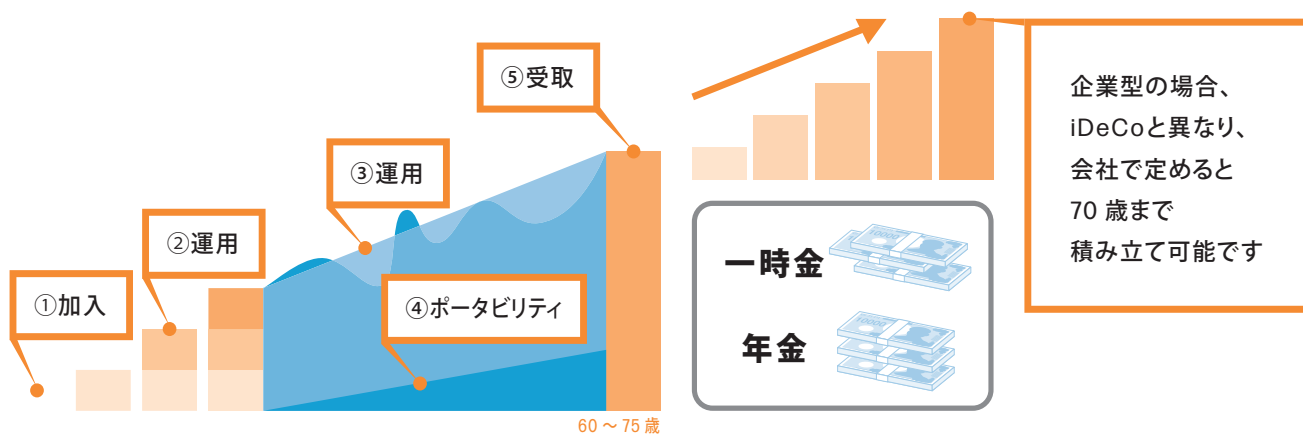
年間12万円を積み立てて、約4.2万円の負担軽減となります

会社としても、掛金は給与ではなく福利厚生費のため全額非課税となり、かつ社会保険料の負担も軽減される可能性があるため経営資源をより有効に活用できます。

各種料率は2020年4月時点の数値を使用。課税所得の計算は、基礎控除、給与所得控除、社会保険料控除のみ考慮しています。
所得税率には復興特別所得税を含みます。

企業型確定拠出年金制度とは

企業型確定拠出年金制度は、公的年金(国民年金・厚生年金)を補完する制度として2001年に開始された制度です。企業が毎月拠出した掛金を、加入者が年金資産を自ら運用し、その運用成績によって将来受け取る年金額が変わります。



(SBI ベネフィット・システムズ業務提携先)

〒671-1103

兵庫県姫路市広畑区西夢前台7-76

Kanbei Financial Agency 株式会社

担当者：

(チラシに関するお問い合わせ)

〒106-0019

東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー 15F

SBI ベネフィット・システムズ株式会社

営業企画部

TEL：03-6229-0041

企業型の導入は厚生年金の適用事業所であることが条件となります(法人種別は問いません)。また制度導入には厚生労働省への申請・承認が必要ですが、承認まで当社でサポートいたします。また企業型は運営管理手数料の他、所定の手数料がかかります。